

国際業務に関する報告書
 （ 年 月 日から
 年 月 日まで ）

年 月 日提出

登録番号 財務（支）局長（金商）第 号

商号

所在地

代表者の役職氏名

（注意事項）

法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

1 国際業務の概要及び営業の方針

2 国際業務に関する組織の概要

(1) 組織図

(2) 組織及び人員の概要

組織の名称	役職員数	担当業務の内容

3 海外拠点の概要等

(1) 海外拠点の概要

形態	商号又は 名称	所在国 (所在都市)	設立年月日	出資割合	主な業務内容
支店					
駐在員事務所					
海外現地法人					

(2) 各海外拠点の概要

（注意事項）

1 海外拠点を有しない場合には、当該報告書を作成及び提出することを要しない。

2 国際業務の概要及び営業の方針

当期における国際業務に関する概況、営業成績の概況その他営業成績に影響を及ぼした重要事項の概要並びに今後の国際業務の展開及び営業の方針を記載すること。

3 各海外拠点の概要

当期末における海外拠点（外国に所在する支店若しくは駐在員事務所又は海外現地法人をいう。）の商号又は名称、所在地、資本金、役職員の状況、設立及び有価証券関連業の登録等の

状況、取引所への加入等の状況、支店の設置等の状況並びに財務の状況を記載すること。